

# 地域生涯学習プログラムと大学開放の可能性

岩手大学地域連携推進センター 藤田公仁子

## はじめに

「地域生涯学習」への取り組みとして、今注目されることの一つは、「地域生涯学習」の推進にあたって大学がどのようにコミットしていくのか、ということである。従来、「公開講座」を中心として展開されてきた「大学開放」も、今日では多様な形態・内容をもつようになってきている。

ところで、「地域生涯学習」について考える場合、住民の労働・生産・生活を規定する条件について考察することが不可欠である。日常生活を営むなかで、職業人としての、あるいは市民としての生活を営む様々な場面をとおして、多様な学習活動・情報収集活動・文化創造活動を展開しているからである。

住民の生活を規定する地域の急激な変容として、昨年秋から表面化した世界金融危機・円高にともなう、経済危機の進行が注目される。トヨタやソニー・キャノンといった世界有数の企業では、工場の閉鎖など大幅な生産規模の縮小がうちだされている。また、派遣労働者などの解雇が行われ、大きな社会問題となっている。こうした動向は、地域で展開する企業などの条件によって大きく異なるのであり、「地域」において様々な形で進行している。

地域における問題は、行政の在り方によっても大きく異なるものとなる。「平成の市町村大合併」が一段落したが、これに伴う問題が具体的に顕在化してきている。生涯学習の領域だけでも、専門職員の引き上げ（削減）が行われたり、従来実施してきた事業への予算処置が廃止されたり、「指定管理者」への施設の運営委託などが具体化してきている。関連して、「構造改革」の路線の再検討が盛んに行われてきていることにも注目したい。「郵政民営化」も含め、「行政改革」という名の下に行われてきた、様々な措置（予算の削減、規制緩和、制度の改悪など）が問い直されてきている。そのことは、こうした状況についての正確な実態把握とともに、そこに内在する課題克服のための「地域生涯学習」を不可欠としている、ということになる。

ところで、住民の様々な活動が展開されていることも正しく捉えられる必要がある。学習活動・文化創造活動を含め、様々な地域課題について学習し、実際に克服しようとする活動が活発に行われている。ボランティア・NPO活動も、福祉・環境・学校支援など様々な領域・場面で展開されている。地域生涯学習施設での「学習」も含め、多様に展開されている学習活動との関連で、「大学開放」の在り方も検討される必要がある。

「地域生涯学習計画」と「大学開放」について、別の機会ですでに述べたことがあるが、この小論では、「地域生涯学習計画」を具体化するものとして「地域生涯学習プログラム」を位置づけ、この「プログラム」を企画・実践する上で重要と思われる点について整理してみたい、と考える<sup>1)</sup>。

なお、「地域生涯学習」についてこの小論では、住民の多様な学習活動・情報収集活動・文化芸術創造活動なども視野に入れながら、主として社会教育・生涯学習行政が中心となって展開している「教育学習活動」、といった意味合いで捉えている。限られた紙幅での、限定した論述であることを最初にお断りしておきたい。

## ・ 地域生涯学習の展開と社会教育施設 公民館活動を中心として

### (1) 住民の学習活動と公民館

「地域生涯学習プログラム」を具体的に企画・実施する「担い手」を考えた場合、今日では社会教育施設や教育委員会、その他民間教育産業やNPOなども考えられる。この小論では、自治体における社会教育・生涯学習行政の枠の中で、公民館・図書館・博物館等の「社会教育施設」、とりわけ公民館を中心として、論点整理を進めていきたい。

周知のように、社会教育法では社会教育施設として公民館を積極的に位置づけており、戦後の社会教育行政の中核となり、また、住民の学習・文化活動の拠点として重要な役割を果たしてきた。

1965年以降、生涯教育・生涯学習が政策的に推進されるようになってきたが、あるいは民間教育産業が多様な展開を示すようになってきたことでその相対的な地位は低下させてきてはいるが、地域において、とりわけ地方の都市や農村部において公民館は今もなお重要な役割を果たしており、また、期待されていることは言うまでもない。

ここで、本論で取り上げる課題との関連にしばって、公民館の果たすべき機能として以下の4点に言及しておきたい。

第一に、住民の学習要求に対応して、「学習機会」を提供することである。配分された事業費の中で、公民館が自ら企画し、実施する講座・講演会・教室等も決して少なくない。それらは、住民が参加できる「学習機会」として重要な意義を持っている。

第二に、住民の自立的学習活動をサポートすることである。個人として抱えている悩みに対して相談にのったり、学習するテーマ・内容を深める際に関連する図書や「学習機会」を提供する、等々の相談事業が必要とされることも多い。住民自身が気づかない場合には、「気づく」ためのサポート・仕掛けづくりが求められることもある。その意味では、近年「参加体験型学習」が重視される傾向が強まっていることに注目したい。

また、学習グループとして活動している場合には、リーダーとしての力量の向上や、グループとしての活動を維持・発展させるためのサポートも求められることになる。「指導と助言」である。

第三に、住民の学習活動を組織化したり、発展させるように、「学習プログラム」を作成し、実践することである。「地域生涯学習プログラム」については後述したい。

第四に、住民の学習活動の成果を活用する場となる（場を提供する）ことである。「学習の成果の活用」ということ自体は、多様な場面・方法であり得ることであり、「学習の目的」とも関わることである。例えば、通信教育などで「資格取得」に結実することを目標としている場合には、さらに取得した資格をいかして職業に就くということもある。専門学校などでスキルアップし、職場での仕事に生かす、あるいはより良い労働条件の職場

に移動する、といったこともあり得る。もっとも、公民館での「学習」という場合に、そうしたキャリア形成と連動することもないわけではないが、一般的には「教養」を深めたり、「趣味」を楽しむ、あるいは「生活を営む上で有用な知識・技能の習得を図る」といったことが中心となっている。

こうした「学習活動」や「文化創造活動」の成果の活用ということは、自己の生活の場面で、「やりがい」や「生きがい」を持つ、即ち「充実した生活を営む」という形で結実したり、いかされることになる。「子育て」に関する学習は、「子どもの成長発達」や「豊かな親子関係の確立」といったことにいかされることになる。

また、地域住民と協同で活動に取り組む場合には、「拠点」となる「場」が求められることが多く、「市民文化祭」や「発表会」、「継続的な学習活動」、「冊子や会誌の発行」等々の形態で結実することも多い。そうした場合、「公民館」が活動の「拠点」として機能する、ということである。

## (2) 公民館活動の可能性

公民館が果たすべき基本的な機能として、先に述べた公民館の4つの機能とは区別して、「地域づくり」や「住民の社会的協同」の促進といった視点から、以下の3点について触れておきたい。

第一に、「集う」ということである。住民が自主的・自発的に「集う」ことができる空間・施設として、重要な意味を持っている。地域によっては、冠婚葬祭の場として利用されている場合もある。地域住民の、人間関係の内実を反映した様々な活動が、例えば文化祭、運動会、等々が展開されている中で、その拠点としての役割を果たしていることが多い。

第二に、「学ぶ」ということについての役割である。「学習機会の提供」ということは先にも触れたが、「集う」と「結ぶ」ということとの関連で、簡単に触れておきたい。公民館としての主催事業の他にも、多くの住民主体の学習活動・文化創造活動、スポーツ活動などが展開されている。自主的に企画・運営される活動も多く、それらは多くの場合、個人の「学習」と「相互教育」という機能を発揮している。

第三に、「結ぶ」という役割である。「集う」ことをとおして交流し合った住民が、互いに自己の状況を客観的にとらえなおしたり、他者のおかれている状況を把握するようになり、「仲間づくり」を進める。さらに住民に共通することとして地域の生活課題、地域課題を探るようになっていくとき、協同で問題に対処しようという機運が生まれてくる。また、協同でイベントに取り組む、あるいは協同作業を楽しむ、ということを追求しよう、ということになる。

さらに、「世代間交流」が進展した時、「世代を超えた地域づくり」が可能となる。

このように、協同しあうということが進展することにより、認識された共通の課題に対して共通の課題を内在させている人々と、課題解決に関係する行政担当者や民間企業、さらにボランティア・NPOなどが協同して対処することを目的意識的に追求しよう、ということになる。そこに「結ぶ」ということの意味があり、「ネットワーク」づくりの展望が開けることになる。これが「地域づくり」の基本である、と考える。

## ・ 住民の生活の営みと学習活動

### (1) 学習内容・活動の多様性

現代社会における「学習」をどのように捉えるのか、それは、諸個人を「個人」として成立させている社会的諸条件と、本人の個人的な条件に規定された学習要求・学習活動の総体を把握することで初めて捉えることができる。

しかし同時に、「社会」の内実とそれを規定する条件が常に変容することにより、「学習」を規定する条件とその内実も常に変容するものとして捉えるべきである。

ところで、今日の「社会」では、様々な情報が入手可能である。テレビや新聞などのマスコミによって発信される情報は極めて多様である。また、インターネットを利用しての情報発信も、従来に比較して急激に拡大している。また、家族・学校・職場・地域といったところでの人間関係をとおして得られる情報も、重要な意義をもつものである。このような情報を入手することは、いわゆる「インフォーマルな教育」の中で重要な位置を占めるものと考えられるが、筆者はこれまで「学習的活動」として捉えてきている<sup>2)</sup>。

ところで、「学習プログラム」という場合、それを構成するものに、「教育内容」とともに、集団の中で自己主張する能力、資料・文献などを検索しそれを読み解く能力なども構成要素として位置づけられる必要がある。こうした能力の獲得は、「自己完結的な学習」や努力でも一定程度実現することは可能であるが、基本的には教育の専門労働にサポートされて初めて可能となるものである。また、「教育内容」を規定する社会的研究成果は、極めて多岐にわたると同時に常に変容するものとして捉えられる必要がある。

### (2) 「学習主体」の形成の課題

「地域生涯学習プログラム」の目標は、対象や内容によって多様であるとはいえ、基本的には「学習主体の形成」として設定することができる、と考える。「学習主体の形成」は、地域においては「地域の教育力の形成」と、家庭においては「家庭の教育力の形成」といった課題と密接に関連してくる、と考える。

「学習主体」ということに関連して、ここでは以下の点について触れておきたい。

これまでも述べてきたように、人々は「学習」に際して、「学習すること」自体を目的として「学習機会」に参加する場合もあるが、多くの場合、生活課題や様々な興味・関心、悩み、文化要求等々をもち、その実現を図る一環として「学習機会」に参加する。少なくとも、その方に重点がおかれている。また、「学習機会」に参加しないまでも、日常生活の営みの中で、マスコミやインターネットなどをとおして各種の情報を収集し、「学習的活動」を展開している。これらは、いわば「自己完結的な学習」として捉えることができよう。

この「自己完結的な学習」と区別されるものとして、「相互学習」も重要な意味をもつことについて触れておきたい。公民館等で開催される講座・講演会などに参加し、学習するさいに他者と積極的に交流し、様々な経験・情報・問題意識などを共有し、集団的に理解を深める「集団学習」も積極的に位置づけられるべきである。もっとも、住民が「学習機会」に参加する際に、「仲間作り」に重点をおいている場合も少なくはないのだが。

こうした中で「学習主体」というのは、目的意識的に、自立・自律的に学習することの重要性を内面化し（換言すれば、日常生活の中で学習することを行動規範化し）、学習活動を推進する中で積極的に課題の解決を図ろうとする価値基準・行動規範が実践的に確立している、ということである。しかも、様々な課題解決のためには、積極的に他者、行政、企業、グループ・NPO、諸団体などと社会的協同で対処する価値志向をもち、経験を蓄積している人、を意味している。

ここで「家庭の教育力」について、本論との関連で次の点について触れておきたい。

今日、個人の生活の営みは、「職住分離」が支配的となっており、恒常的な超勤に加え職場に長い時間をかけて通勤し、そのため家庭で過ごす時間が短縮される傾向を強めている。さらに、市民として地域で生活を営む、住民と共同生活を営む、ということがし難くなってきている。

こうした「仕事」や「職場」中心の在り方が問い直され、「ワーク・ライフ・バランス」ということが提起されてきているのだが、「親」が家庭に不在になる傾向が強まることで、「家族の個人化・個別化」傾向が強まり、それはまた「家庭の教育力」を低下させる一つの要因として作用している、ということができよう。

「家庭の教育力」の低下は、「地域の教育力」の低下ということと、密接に関連してくるものである。一面で、低下する「家庭の教育力」を補完するものとして「地域の教育力」が期待されているのではあるが、個々の家庭における生活の在り方・価値規範が、地域社会における生活の営みと相互規定的な関係にある、ということは確認できよう。

「家庭の教育力」を社会的にサポートするという意味では、公民館が果たすべき役割が積極的に位置づけられるべきではないだろうか。今日では、「子育て」や「読み聞かせ」などで地域においてボランティア・NPO活動が積極的な展開を示している。そうした活動を育成したり、活動と住民のニーズとのマッチングをはかるといった課題に対して、公民館が拠点として重要な役割を果たすことが可能である、ということである。

また、「地域の教育力」を向上させ「地域の中で子どもが育つ」という条件を形成することが、家族構成員としての「子どもの成長」や「親の成長」をサポートすると同時に、「地域の構成員としての成長」を可能とすることに結びつく、ということを確認しておきたい。

### （3）生涯学習施設の役割

住民が学習活動を展開する上で、身近な生涯学習施設が一定の重要性をもつことは言うまでもない。今日、生涯学習施設としては、自治体によってその設置状況は大きく異なるのではあるが、岩手県の場合、地方の中核都市などでは、社会教育施設である公民館・図書館・博物館をはじめ、女性センター、青少年教育施設（勤労青少年ホームなど）、各種スポーツ施設、芸術・文化施設（市民会館、文化センター等）などがあり、所管が教育委員会以外の首長部局にあるものも多い。また、いわゆる「指定管理者」に管理運営が委託されているケースも決して少なくない。

また、このような施設が、この間「箱物行政」といわれるように、多額の建設費を投入して設立され、その際「起債」が発行されて自治体の負債増大の一因になっていること、

運営の中で職員の人件費や施設の維持管理費が大きな負担となっていること、も否定できないところである。

そうした管理運営の問題はあるとしても、施設としての有効性・役割は、住民の多様な学習・文化創造活動に一定の役割を果たしている、ということは確認しておきたい。イベントの会場として、集会を行う場として、日頃の文化活動の発表の場として、商業的な芸術・文化事業の場として、等々の役割を果たしている。また、施設が、住民の自主的な学習・文化創造活動を結集・発展させていく上で「拠点」ないし「インフラ」としての機能をはたし、そこに配置された専門職員との「社会的協同」が実現するならば、極めて重要な意義を持つ、ということになる。

## ・ 地域生涯学習プログラム作成の基本視点

「地域生涯学習プログラム」について考察する上で、「地域生涯学習」の展開との関わりで、まず、「地域の教育力」ということについて触れておきたい。「地域の教育力」という場合、学校教育との関わりで取りざたされることが多いが、社会教育・地域生涯学習について考察していく上で重要な概念である、と考える。およそ、個人生活を営む中で様々な学習活動を展開していると捉える場合、そこには「他者」との関わりによる「相互規定的な関係」が作用し、「相互規定的な作用」としての「地域の教育力」がある、と考える。

こうした視点をふまえて「地域生涯学習プログラム」検討していきたい。

### (1) プログラムの多様性

学習内容を考える場合、基本的に2つの側面からのアプローチが必要となる。第一は、学習を希望する人々の直接的な希望・要望を基本として構成する、ということである。その「興味関心」は、諸個人のそれまでの生活の営み、その中で蓄積してきた知識・経験によって基礎づけられたものである。そして、「学習動機・意欲」に直結しているものである。

第二に、個人の主観的な興味・関心とは相対的に区別されて、一定の住民に共通する生活課題・地域課題の所在から、客観的に導き出される、学習すべき内容を整理・体系化する、ということである。

### (2) 日常生活の営みと学習プログラム

ここでは、「学習プログラム」作成の基本的な視点として、第一に、住民として、学習者として、「プログラム」に参加する人の視点、第二に、社会教育・生涯学習の専門家として、プログラムを用意する視点、に区別しておきたい。

この二つの視点は、大局的には統一されるのだが、参加者個人の「学習 - 実践」を捉えるうえで、きめ細かくプログラムを作成する上では、相対的に異なるものとして考える必要がある。住民の「学習 - 実践」という、自立的・自律的学習や「学習の生活習慣化」を育む、サポートする視点が重要である。

また、「学習プログラム」の目標としては、第一に「学習主体の形成」が挙げられ、第

二に、より具体的には「学習の生活習慣化」が挙げられる、と考える。

ここで簡単に「学習を生活習慣化する」ということについて検討しておきたい。生活を営む中で、あるいは仕事を遂行するなかで職業に関わって「学習する」ということは、「学習」をどのように捉えるのかということとも関連するが、概ね「ライフスタイルの中に学習することが恒常的に位置づけられている」といった意味合いである。

さらに言えば、第一に、日常的に積極的に興味関心のあること、疑問としていただいたこと等々を、日常生活の中で解決しようとすることである。例えば、本を購入して読む、新聞記事を意識的に読む、テレビ番組を意識的に視聴する、家族に尋ねるなどで、課題解決を図ろうとする「習慣」が確立している、ということである。

第二に、日常的な生活の営みでは解決しきれないことを中心に、社会的に提供される「学習機会に参加する」という方法で課題解決を図る、ということである。「公民館」の講座・講演会に参加したり、学習的要素が強いサークルやグループ、組織などに参加することで、積極的に「学習機会に参加する」ということを追求することである。

この2つは、必ずしも明確に区分することは難しいが、基本的な概念の整理として設定しておきたい。

ところで、「学習プログラム」という場合、それは単純に学習課題を羅列することですまされるものではない。

住民の日常生活の営み、それを規定する条件を把握した上で、確実に学習活動を展開し、学習課題を継続的に追究し、一定の学習成果を上げる（理解する）、さらに社会的実践や自己の生活の営みの中で実践していくように「主体を確立する」ということを展望したものでなければならない。

また、その内容には、社会的協同を追求する社会的な集団（グループ、組織、団体、行政、大学、試験研究機関、企業、等々）との関わりも視野に入れられる必要がある。

さらに、相互学習を積み重ねたり、社会参加を志向する価値観・行動規範の形成、といったことも含まれてくる。関連して、佐藤一子は、「社会参加」という用語ではないが、「参加的な世界観」の形成について、「『参加的な世界観』は、現実にたち現れる諸問題を解決する協同の実践過程で産出される『行為のなかの知』によって認識され、表現され、構築される」と指摘しており、注目される<sup>3)</sup>。

以上の点に加え基本視点として、個人の成長発達について、「学習課題」に即して「学習内容」を正確に理解すること、さらに課題を克服していくための展望を追求・確信できるように、課題解決のための条件として社会的な諸団体・組織、行政などとの「社会的協同」を理解しさらに実践に従事することの重要性を理解すること、が組み込まれる必要がある。

### (3) アクション・リサーチの有効性

ここでアクション・リサーチの有効性について検討したい。

住民が行政や企業、ボランティア・NPOなどと協同で地域の生活課題・地域課題を探求しようとするとき、アクション・リサーチは有効な方法・手段の一つである、と考える。

情報の共有、それを基礎とした課題意識の共有、問題の所在の発見、そして課題克服・

解決のための共通の実践、といった一連のプロセスを組織化する上で極めて有効である、ということである。佐藤一子は次のように指摘している。

即ち、「アクション・リサーチは国際成人教育協議会 (International Council for Adult Education = ICAE) が提唱して、1970年代以降「参加的研究」(participatory research)、のちの「参加的アクション・リサーチ」(participatory action research) として成人教育の現場で深められてきた方法論である。宮原が創造的に追求したアクション・リサーチとは、その考え方や方法の面で類似する点が多い<sup>4)</sup>と。

また、その教育学的意義について、「実践をおこなう人間を社会的な相互関係に規定された存在としてとらえるとともに、『知ること』に複数の方法があることを重視する。人間は知的な認識にとどまらず、芸術的な表現、経験的な主観性、他所との共感などのコミュニケーション的な行為をつうじて、『私たち』(we) として存在する。アクション・リサーチは、『共に』ある人間の實在にせまり、共同の主体 (co-author) としての語りや行動を、『社会と人間』、『人間と認識』の相互作用の総体として把握しようとするのである<sup>5)</sup>として、「社会的協同」を実現する意義について触れている。

#### ・「大学開放」として求められるもの

岩手大学における「大学開放」の事業は、多様な内容・形態で展開されている。ここでは、「地域生涯学習」の推進ということに限定して触れておきたい<sup>6)</sup>。

##### (1) 学習機会の提供

大学が行う「大学開放」の事業として、多くの地域住民に認知され、利用されているものは公開講座や講演会などの「学習機会」の提供であろう。大学の教員が講師となり、研究成果をわかりやすく学習内容として提起する、あるいは住民の興味関心にそったホットなテーマ・内容で講演する、といったことである。教育や人文科学、工学、農学などの領域で、多くのテーマ設定が可能である。

また、高校生など、対象をしぼって講義を行ったり、大学の設備を活用して実験・実習的要素を取り入れた講座も行われている。

いわゆる「公開授業」ということで、正規の授業を一般の人が受講できるシステムも取り入れている。

このようにして展開されている「学習機会の提供」は、地域住民の学習活動にとって重要な意味を持つものである。

##### (2) 生涯学習関連施設・機関との連携

先に触れたように、社会教育施設は、住民が集い、交流し、学習し、文化活動などを行うことができる施設である。

社会教育施設として、公民館・図書館・博物館などと大学との連携という場合、以下の点が重要である、と考える。

これまで、大学図書館どおしでは所蔵する図書の検索のためのデータベースの作成とい



うことでネットワークが確立している。文献の図書館間貸し出しも行われている。これに対して、公立の図書館と大学図書館との連携は十分とは言い難い。

また、博物館との連携は組織的にはほとんどおこなわれていない。教員個人としては、専門性に基礎づけられて、考古学、歴史学、地学、等々の領域で、資料の利用を含めて研究活動において連携がなされていることは多い。また、大学教育の一環として、「博物館実習」を依頼している、ということはある。しかし、岩手大学には「大学ミュージアム」が設置されていることもあり、今後多様な連携が可能ではないか、と考える。

### (3) 住民の多様な学習・文化活動との連携

大学が地域の中で人材育成という役割を果たしていることについて確認しておきたい。例えば、岩手大学教育学部の卒業生が岩手県内で教員として就職し、学校や教育委員会で活躍する、ということである。それは、民間企業などでも同様であり、「学閥」として機能する場合もあるのだが、「同窓会」が社会的組織として機能している場合は多い。

また、住民が教育・文化活動を展開していく場面で、専門家や研究者としての大学教員に協力を仰ぐ場面も決して少なくない。例えば、環境問題などに取り組むボランティア・NPO活動に、大学の教員が専門性をいかして協力したり、メンバーの一員として活躍している場合も多い。

このような、地域における自主的な活動を支える役割は、今後より組織的に必要とされてくるのではないだろうか。

### (4) 行政や専門職員との連携

専門職員の力量の向上の課題について、リカレント教育やブラッシュアップ、キャリアアップなどとの関連で、大学の果たす重要な役割を再評価したい。

「社会教育主事講習」をはじめ、専門職員の養成が大学でなされていることは、大学が社会的に人材育成という意味で重要な役割を果たしているということである。また、「現場」で経験を積んだ職員に対しては、再教育の場としての役割が期待されている、ということである。

自治体と大学との間で「協定」が締結され、大学の機能が自治体に活用できる条件が増大していることも重視されるべきである。自治体職員の政策能力の向上ということで、大学に期待されることは大きい。

住民の中で相互に意見の対立・利害の対立も存在することがある。そうした場合、「調整役」としての役割から、積極的に「コンセンサス」を形成していく方向性を示す役割が求められることになる。そこでは、行政や専門職員の果たすべき役割が大きい、と考える。

また、多様な行政サービスの展開、その基本となる施策の策定過程において、大学が果たす役割は大きい、と考える。「大学の知」が様々に活用し得る、ということである。

なお、「大学開放」との関わりで佐藤一子が次のようにふれていることが注目される。「今後のアクション・リサーチにおいて大きな可能性をもっている領域が大学と地域社会の協働である。すでに大学開放センター、大学の生涯学習センター等では、公開講座の企画のなかに地域課題の学習の視点を取りいれているところが少なくない。地域社会教育施

設との連携、スタッフ、コーディネーターの養成、まちづくり学習や地域おこし学習における大学研究者の学際的な参加などが模索されている<sup>7)</sup>と。これは、現時点では十分方向性としてうちだされていないが、今後の「大学開放」について考える上で、重要な視点を提起している、と言えよう。

## ・ 結び

地域住民が展開する様々な学習活動・文化創造活動は、多くの場合、必ずしも地域を目的意識的に変えよう、積極的に地域課題・生活課題に取り組もうという方向性がうちだされていないものが多い。

しかし、今日、地域の現状や住民の生活実態を直視した場合、個人的な興味関心に基礎づけられた学習活動・文化創造活動が、優れて地域住民に共通する条件の下で追求されており、今後いっそう地域的視野の広がりの中で展開されていく、と考える。そうした取り組みは、住民の多様な学習活動と「相互学習」に基礎づけられるのであり、また「社会的協同」の積み重ねを基礎とし、「社会的協同」によるアクション・リサーチなども有効な方法・手段として機能するものと考えられる。

そこでは、「大学の知」を積極的に活用することが必要とされてくるのであり、そうしたニーズに応える「大学開放」の理論と実践が求められてくる。

### <注>

- 1) 拙稿「地域生涯学習計画と大学開放」(大阪教育大学教職教育研究開発センター『教育実践研究』、第4号、2009年)。
- 2) 拙稿「生活規範の変容と生涯学習」(『岩手大学生涯学習教育研究センター年報』、第3号、2004年)を参照されたい。
- 3) 佐藤一子『現代社会教育学 生涯学習社会への道程』(東洋館出版社、p.166、2006年)。
- 4) 同前、p.163。
- 5) 同前、p.166。
- 6) 岩手大学で、「地域連携推進センター」というセクションが、幅広く地域と大学との連携を図り、多様な事業を展開している。この点については、すでに別の機会に言及している。前出、拙稿「地域生涯学習計画と大学開放」を参照されたい。
- 7) 前出、佐藤一子『現代社会教育学 生涯学習社会への道程』、p.184~185。